

発行所 栗原南部商工会
〒987-2252
栗原市築館薬師四丁目2-27
TEL : 0228(22)3611
FAX : 0228(22)3612
URL :
<http://www.kurihara.miyagi-fsci.or.jp/>
発行者 渡 邊 一 正
編集 栗原南部商工会情報委員会



平成22年度通常総代会は、去る5月25日(火)、栗原市志波姫「この花さくや姫プラザ」において、栗原市長佐藤勇氏(代理・産業経済部次長兼産業戦略課長 千葉一成氏)、栗原市議会議長 小岩孝一氏、宮城県北部地方振興事務所 栗原地域事務所長 藤井敏和氏(代理・副所長 鈴木国雄氏)、宮城県商工会連合会長 天野忠正氏(代理・業務推進班参事兼班長 水上徹氏)など、来賓多数のご臨席のもと開催され、事業報告書の承認等8議案の審議と役員欠員に伴う補欠選任が行われた。

CONTENTS

会長挨拶	(2)
通常総代会の開催	(2)
平成22年度重点事業・目標	(2)
青年部フリーペーパー	(3)
事務局機構図	(4)
人事異動のお知らせ	(4)

第8号

平成22年7月31日発行

三つの目標を掲げて



栗原南部商工会
会長 渡邊一正

皆さんこんにちは。早いもので今年も七月に入り、あつという間に半年が過ぎてしまいました。平成二十二年度の栗原南部商工会の総代会も去る五月二十五日に「この花さくや姫プラザ」におきまして皆さんのご協力によりまして無事終了することができました。心から改めまして厚く御礼申し上げます。

さて、本年度は特に商工会法施行五十周年の記念すべき年にあたり、全国商工会連合会においては商工会法施行五十周年記念式典を開催し、全国統一の記念事業の一環として「商工会は行きます、聞きます、提案します」を会員満足向上運動として「スローガン」として掲げ、県下商工会一丸となって新たなスタートをしております。その

流れの中で栗原南部商工会におきましても、一、巡回訪問の徹底、

二、会員拡大、三、自己財源比率の向上、の三つの大きな目標を掲げ、この一年間会員の方々のお力をお借りしながら商工会活性化のために邁進して参りますのでよろしくお願ひします。又、栗原市におきましては、地震災害が発生以来二年が経過し、「がんばろう栗原」のスローガンのもと市民一丸となり復興に向け頑張つて参りました。これからは「ありがとう栗原」を新たなスローガンとして完全復興に向けて日々努力するのみであります。今年の秋には国道三九八号線もようやく開通の見通しであり大変よろこばしい限りであります。一日も早い完全復興がいろいろお世話になった全国の皆さんへの恩返しとなることを確信いたしております。

最後になりましたが、会員の皆さんの各企業のご繁栄、そして又会員おひとり、おひとりのご健勝、各ご家庭のご多幸をご祈念申し上げ挨拶いたします。本年度もどうぞよろしくご指導をお願いいたします。

通常総代会開催

渡邊会長の挨拶に引き続き来賓のご祝辞後、議長に佐々木嘉郎氏（瀬峰）を選出し議事に入った。
 第一号議案 栗原南部商工会定款の一部改正（案）承認の件
 第二号議案 栗原南部商工会運営規約の一部改正（案）承認の件
 第三号議案 栗原南部商工会労働保険事務組合事務処理規約の一部改正（案）承認の件
 第四号議案 平成二十一年度事業報告書並びに収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件
 第五号議案 特別会計 アメニティ整備事業 平成二十一年度収

支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件
 第六号議案 平成二十二年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件
 第七号議案 特別会計 アメニティ整備事業 平成二十二年度収支予算（案）承認の件
 第八号議案 平成二十二年度借入金最高限度額及び借入先承認の件

以上八議案は満場一致で原案どおり承認された。
 第九号議案 役員欠員に伴う補欠選任の件
 新理事に佐藤格氏（東北総合企画）が選任された。

平成二十一年度

重点事業と重点目標

今年度の栗原南部商工会は、巡回訪問の徹底により会員事業者が抱える問題・課題の解決に取り組んでいくとともに、財政基盤の確立を図るため、自己財源比率四十五%以上の段階的達成を図ってまいります。

また、青年部フリーペーパー事業と連携を図りながら、商店街活性化策の実効的な推進を図り、「会員にとって魅力ある商工会」「地域

になくしてはならない商工会」を指して、次の八項目を重点事業として事業を実施してまいります。

- 一、商工会組織・経営支援サービスの強化
- 二、巡回訪問の推進強化
- 三、商工会財政基盤の充実
- 四、人材改革の推進
- 五、小規模企業への支援強化
- 六、地域活性化事業の推進
- 七、コミュニティビジネスの推進支援
- 八、中小企業応援センター事業への協力支援

青年部フリーペーパー創刊!!

「NANUKONO MAGAZINE」 ナヌコノ?マガジン

7月7日、栗原南部商工会青年部では、栗原のお店をもっともっと知っていただく為に、フリーペーパー「ナヌコノ?マガジン」を発行しました。

見かけた方は、ご自由にお持ちください。

設置店

エポカ21、くりこま高原駅内（売店、オアシスセンター）、セブンイレブン（宮城築館店、志波姫店、古川清水沢店、瀬峰下田店）、宮城県立循環器・呼吸器病センター内売店、スーパー元気屋、Aコープ瀬峰店、いちばんや、ツルハドラッグ築館店、薬王堂築館店、ダルマ薬局築館店、よさこい市場、よってがいん茶屋、ベジッシュバーガー、すがわらストア、TSUTAYA築館店



▲ナヌコノ表紙

このほかにもあるかもね!

本年度は商工会法施行五十周年の記念すべき年を迎えることから、全国統一記念事業として「商工会は 行きます 聞きます 提案します」をキャッチフレーズとして掲げ、巡回訪問を実施いたし、会員と商工会との距離をより身近なものとする。

また、会員事業者が潜在的に抱える問題・課題を解決し会員満足度の向上を推進してまいります。し、親しみのある商工会を実践することにより、きめ細かな経営支援サービスを提供してまいります。

「商工会は行きます 聞きます 提案します」

商工会法施行50周年記念事業

～会員満足向上運動～

節税効果で企業経営に有利な「2つの共済制度」

自社を守るために・・・ ⇨ 経営セーフティ共済

経営セーフティ共済に加入していれば、回収困難な売掛債権等(=被害額)をこの制度の借入でカバーできます。

- ポイント① 被害額の確認により迅速にお借入できます(最高3,200万円)
- ポイント② 掛金は損金計上(必要経費)することができます。
- ポイント③ お借入れが無ければ、掛金は掛捨てではありません。(1年以上納付の場合)

経営者ご自身のために・・・ ⇨ 小規模企業共済

「小規模企業の経営者のための退職金制度」

- ポイント① 掛金は全額所得控除
- ポイント② 共済金は「退職所得扱い」、または「公的年金等の雑所得扱い」
- ポイント③ 災害時にもすぐ借りられる契約者貸付制度もあります

2つの共済制度に関する詳しいお問い合わせは、

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL 050-5541-7171

受付時間 平日 9:00～19:00 土曜日 10:00～15:00 ※ただし、祝祭日・年末年始除きます。

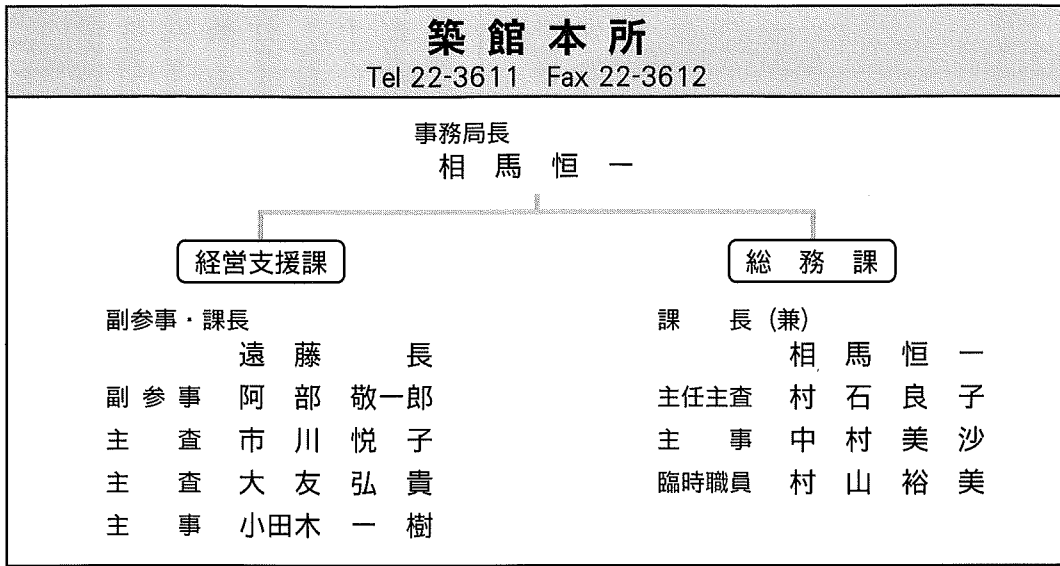
おすすめします!! 商工貯蓄共済

毎月、掛金を積み立てる貯蓄、困ったときの融資、万が一の生命保険と三位一体となった、商工会独自の共済制度です。

加入資格	商工会会員とその家族及び従業員
加入期間と加入口数	期間は5年満期と10年満期の2種類 加入口数は被保険者一人当たり30口まで
掛金・経費・保険料	掛金は1口、2,000円 経費は年額1,200円 保険料は年齢、性別により変わります。

その他、詳しくはお近くの商工会にお尋ね下さい。

栗原南部商工会事務局機構図



高清水支所
Tel 58-2264 Fax 58-2744

主任主査 児玉 真一
主事 菅原 慶亮

瀬峰支所
Tel 38-3258 Fax 38-3724

主査 佐藤 哲二
主任主査 鈴木 恵美子

志波姫支所
Tel 25-3868 Fax 22-6554

主幹 佐久間 弘
主査 菅原 由美

人事異動のお知らせ



阿部 敬一郎
(加美商工会より)



小田木 一樹
(新規採用)



中村 美沙
(新規採用)

平成二十二年四月に着任いたしました。
栗原南部商工会のために尽力いたしますので、よろしくお願いいたします。

新任職員

平成二十二年四月一日付で、本会職員の人事異動がございましたので、お知らせいたします。



千葉 惣
(一迫花山商工会へ)

築館町商工会、栗原南部商工会で十一年間大変お世話になりました、ありがとうございます。



今野 真紀
(石巻かほく商工会へ)

三年間大変お世話になりました。今までの経験を活かし、新勤務地でも頑張りたいと思います。



馬場 伸行
(くろかわ商工会へ)

六年間大変お世話になりました。新しい勤務地でも精一杯がんばります。

異動

お気軽に商工会にご相談ください！